小林市告示第　264　号

次に掲げる者はその住所及び居所が不明のため、この者に係る令和８年度市民税・県民税・森林環境税の税額納税決定通知書は、市長において保管し、送達を受けるべき者からの請求があったときは交付する。

地方税法第20条の２の規定により告示する。

令和　8 年 10 月 16 日

小林市長　堀　研二郎

令和８年度市県民税納税通知書公示送達リスト

No.	氏　名
1	UTARINI EKA PUTRI
2	DANG THI TRA MY
3	HA THI PHUONG THAO
4	JULIAN VICTOR ALMA DINATA
5	手塚　隆